

大腸がん検診・肺がん・結核検診

大腸がん検診

対象者 40歳以上（平成24年4月1日現在）の下田市民
料金 500円（70歳以上の方と後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は無料）
検査内容 問診（現在の症状、既往歴、家族歴など）と便潜血検査（採便容器に2日間自宅へ便をとり、会場へ提出）

注意事項

- ・生理中、痔出血が明らかでない時は、採便をさけてください。
- ・検体は、涼しい場所（冷蔵庫など）に保存してください。
- ・採便セットは使用期限があります。今年度配布されたものを使用してください。
- ・検体は1日分でも検査可能ですが、なるべく2日分をお持ちください。

大腸がん検診・肺がん・結核検診日程

（受付時間 午後1時～午後3時）

日時	会場	日時	会場
5月27日(金)	柿崎公民館	6月25日(土)	白浜公民館
5月28日(土)	みくらの里	6月27日(月)	白浜公民館
5月29日(日)	みくらの里	6月28日(火)	賀茂医師会
5月30日(月)	須原公民館	6月29日(水)	賀茂医師会
5月31日(火)	田牛区集会所	7月7日(木)	市民文化会館
6月1日(水)	河内公会堂	7月8日(金)	市民文化会館
6月2日(木)	河内公会堂	7月30日(土)	市民スポーツセンター
6月3日(金)	水産技術研究所伊豆分所	7月31日(日)	基幹集落センター
6月4日(土)	外浦区集会所	8月1日(月)	基幹集落センター
6月5日(日)	朝日公民館	8月2日(火)	中(なか)公民館
6月6日(月)	朝日公民館	8月3日(水)	稲生沢公民館
6月14日(火)	市民文化会館	8月4日(木)	稲生沢公民館
6月15日(水)	市民文化会館	8月5日(金)	賀茂保健所
6月23日(木)	須崎漁民会館	8月6日(土)	中央公民館
6月24日(金)	須崎漁民会館		

肺がん・結核検診

対象者 40歳以上（平成24年4月1日現在）の下田市民
料金 胸部レントゲン検査 無料
 ・喀痰検査(希望者) 700円（70歳以上の方と後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方は無料・3日間自宅へ痰をとり、後日市役所へ提出）

注意事項

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方は、受診しないでください。
- ・肺の病気で治療中または自覚症状のある方は、受診をお断りする場合があります。

その他

9月からの胃がん検診時にも受診可能です。日程は8月初旬頃にお知らせします。

※大腸がん検診・肺がん・結核検診を昨年度受診された方には受診票をお送りいたしました。昨年度受診されなかった方で受診を希望される方は、お申し込みください。受診票を郵送いたします。

申込・問合せ先
 健康増進課健康づくり係
 ☎22217

2011年7月24日アナログ放送終了！ 地上デジタル放送への移行はもうお済みですか？



悪質商法に注意

アナログ放送終了と共に、アナログテレビについては、そのままではテレビを見ることのできなくなり、放送終了間際になります。テレビやチューナーの在庫切れや、地上デジタル放送（地デジ）へ移行するための工事が遅れたりすることが予想されます。お早めに地デジにお切り替えてください。

地デジ完全移行が近づくと

つれ、テレビ局や公的機関の関係者と称し、地デジ対応に関連した工事の勧誘や不当な費用請求をする悪質商法が全国で増加する恐れがあります。おかしいと思ったらお近くの警察署又は、下記問合せ先までご相談ください。

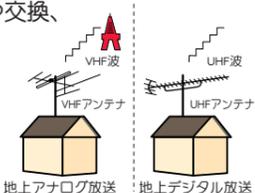
どうすれば地デジが見られるの？

一戸建て住宅の方



UHFアンテナがついているかを確認しましょう。

- UHFアンテナをお使いの方は、通常はそのままで受信できますが、調整や交換、追加が必要な場合があります。
- VHFアンテナをお使いの方は、UHFアンテナへの交換が必要です。屋内配線工事なども必要になる場合があります。



ケーブルテレビでご覧になっている方



UHFアンテナは必要ありません。ケーブルテレビにお問い合わせください。

- デジタルテレビがデジタルチューナーがあればそのまま視聴できますが、別途対応機器が必要な場合があります。
- ケーブルテレビの利用には、加入契約料、工事費、月額利用料などの費用がかかります。
- 提供条件等についての詳細は、ケーブルテレビ会社へお問い合わせください。

地デジ臨時相談コーナー開設

6月15日(水)～8月26日(金) 午前9時～午後5時(平日のみ)
場所 市民課ロビー前
対応者 地デジアドバイザー
問合せ先 デジサポ静岡岡(総務省) 相談会グループ
 ☎0544-65410211
 ☎23921

市役所から 「しんぱすは」 vol.33

安全な水を届けるために

人間の体の約60%は水分からできているといわれています。私たちの生活を営む上で水は必要不可欠なものであるといえます。

ご存じのとおり、上下水道課では落合浄水場より皆様のご家庭まで水道水を届ける業務をしております。その中で私は水道事業会計の財務を管理する仕事をしています。

水道事業は下田市の事業ではありませんが、独立した会計で成り立っており、各ご家庭に届けられる水道水は皆様からお預かりした水道料金によって作られています。

一年間に使われるであろう水量の予測を立てて、そこから発生する水道料金を計算し、水道水を作るために必要な薬品の調達、浄水施設の改修、水道管の整備などに係る費用とのバランスを調整して、それを「予算書」や「決算書」の形で市民の皆様、国や県の各機関の方に報告することが私の業務内容になります。近

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、みなさんと同じ地域に暮らす最も身近な相談相手であり、支援者です。みなさんが生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したいときなど、常にみなさんの立場に立って相談になります。そして、関係団体等とのパイプ役になるなど、問題解決を継続的にお手伝いします。

●お困りのことがありましたら

お気軽にご相談ください
 「子育てに自信が持てない」「高齢の親の介護をどうしたらいいかわからない」など、悩みごとや心配ごとがありましたら、お住まいの地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

※お住まいの地区の民生委員・児童委員がわからない方は、福祉事務所までお問合せください。
問合せ先 福祉事務所 ☎2216

人権擁護委員制度 ご存じですか

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。人権問題は人権擁護委員にご相談ください。

下田市人権擁護委員 宮川元明、和泉卿子、朝比奈博光、佐々木一宏、河井恵美子

●特設人権相談所を開設します

日時 6月1日(水) 午前10時～午後3時
場所 市役所第1委員会室
 ※特設相談は毎月第4水曜日開設(ただし、11月は24日、12月は7日に開設)

問合せ先

下田市人権擁護委員協議会
 (静岡地方法務局下田支局内) ☎0534

年、下田市の使用水量並びに、水道料金収益は人口減少に伴い、毎年減ってきています。その中でいかに収支バランスをとりながら、皆様に安全な水道水を永続的に届けることができるかを日々考えながら業務にあたっています。

先日発生した、東日本大震災からは、平時のみならず災害時、そもそも水道が機能しない中で、冒頭に書いたとおり生活になくはならない水を、いかに「安全な水」を「早く」広く皆様に届けることができるのか」を深く考えさせられました。

この震災をうけて、下田市のみなならず静岡県下で改めて応急給水体制の再確認、水質汚染対策などが行われています。幸いにも下田市では4月現在、放射能による水質汚染は確認されておりません。

災害時の対策も含め、これからも安全な水道水をお届けできるように努めて参りますので水道事業運営にご理解、ご協力をお願いいたします。

(上下水道課 齋藤 祐樹)

